

区議会レポート

114号



葛飾区議会議員

かわごえ誠一

本号の内容

表面：区議会報告など

裏面：タウンミーティング報告

2025年8月20日発行

発行：

かつしか区民連合

【区議会控室】〒124-0012

東京都葛飾区立石 5-13-1

電話 03-3695-1111 (代)

fax 03-3697-0137

区議会報告 / 区長・区議会議員選挙日程

◆7月9日(水)に保健福祉委員会が開かれ「住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例」～民泊条例の制定の検討についての報告がありました。◆住宅密集地域での民泊の開設による近隣住民の住環境の悪化が課題となり、これまで改善に向けての要望をしてきましたが、対策に向け一歩進むことになりました。◆今後、第三回定例会の保健福祉委員会に素案が報告され、パブリックコメントが行なわれる予定です。

■区議会第三回定例会開会へ ◆来る9月10日(水)に区議会第三回定例会が開会します。◆今定例会では決算審査特別委員会が10月29日(月)から開かれる予定です。◆この任期での最後の区議会定例会となります。◆この4年間の集大成となるように臨んでまいります。

■葛飾区長・区議会議員選挙、日程確定

◆区長・区議会議員選挙の日程が公表されました。

◆11月2日(日)告示/11月9日(日)投・開票

タウンミーティング

葛飾区議会議員

かわごえ誠一 学習会のお知らせ

2025

主催：かつしか区民連合

手話通訳あり

参加費無料 定員先着70名

テーマ：今、子どもの貧困について考える

～見えづらい子どもの貧困～ 子ども・若者を社会で支えるために

と き：9月1日(月) 19:00～21:00 開場 18:45

ところ：かつしかシンフォニーヒルズ別館5階 レインボー

■子どもの貧困対策・支援の現場から

『子どもの貧困対策法の12年』～困難を抱えた子ども・若者の権利を守るために～

講師：小河 光治氏 公益財団法人 子どもの貧困対策センター「あすのば」代表理事

■子ども・若者のSOSに答えるために NPO法人ハーフタイム理事長 三枝功侍氏

■葛飾区の子ども・若者支援について 葛飾区子育て支援部 子ども・若者担当課



■かわごえ誠一連絡先■

〒124-0012 葛飾区立石8-4 7-1 8

携帯電話 090-2932-7315

e-mail: info@kawagoeseiichi.com

◆かわごえ誠一プロフィール◆

●1963年3月川崎市生まれ ●立石在住37年 ●防災士 ●子育てネットワーク・学童保育・PTA・図書館友の会などの活動に取組む ●都議会議員秘書を経て2013年区議選で初当選・2021年三期目当選 ●議会所属：保健福祉委員会・議会運営委員会・危機管理対策特別委員会など

かわごえ誠一オフィシャルサイト www.kawagoeseiichi.com →

日々の活動はFacebook かわごえ誠一をご覧ください。



タウンミーティング・学習会報告

■タウンミーティング「災害、その時に備え何ができるのか?～能登半島地震の現場から見たこと・災害時の福祉的課題を考える」開催

◆5月19日(月)にタウンミーティングを開催し、3年前にもお招きした国際NGOオペレーションブレッシングジャパン=OBJの弓削恵則さんから能登半島地震の被災地支援の状況と、カウンセラーとして被災地の心のケアに携わっている高橋恵子さんから災害時の心のケアの重要性を伺いました。◆冒頭、かわごえから東日本大震災と令和元年台風19号での葛飾小学校の避難所開設の状況を報告し、その後それぞれ講演をいただきました。◆以下、要約を報告します。



タウンミーティング会場風景

■能登半島地震の実例から学ぶ

《OBJ 国内災害人道支援ディレクター弓削恵則さん》

◆能登半島は人口減少、少子高齢化が進んでおり、震災の後、豪雨災害に見舞われた。◆OBJは被災地では地域のセーフティーネットを復旧し、再生していくことと、福祉事業所の原状回復に貢献し、支援していくことをミッションとし、行政の要請に対応した活動をしてきた。◆災害時には行政、社協などのボランティアセクター、企業・NGOなどの民間セクターの3者連携が重要にあり、そのためには普段からの話し合いなど関係作りが重要になる。◆発災直後は給水が困難になり、特に生活用水が手に入りづらい状況があった。◆また、ガソリンスタンドが壊滅状態で燃料の調達が困難になり、福祉施設の燃料の確保等の支援も行ってきた。◆炊き出しの支援ではレトルト食品が中心になり、野菜など生鮮食品が不足しており、食料物資の支援も行ってきたが、介護食などが不足する状況が見られた。◆公的支援は大規模な避難所などへ集中し、自主避難など周囲に行き届きにくい状況があることが課題だ。◆福祉施設ではそれぞれのニーズを調査し、それに合わせて支援を届けてきた。◆発災後、時間の経過で必要な物資が変わってくる。◆支援を受ける側も必要な支援のリストアップや、物資の受け取り場所、担当者、施設の立ち位置、コミュニティの特性などを確認しておく必要がある。◆また、必要な支援物資について、具体的にどのようなものを依頼するのか、何を使うのかなど具体的に伝える力も必要になり、必要物資の優先順位のリスト化をしておくことなどが重要だ。◆支援を得るために手段をたくさん持っておくことが大切になる。◆ぜひ、事前の連携や訓練を進めてほしい。

■地域みんなで守ろう～ケアを必要とする人たちへの気づきと支援 《OBJ ころの相談室カウンセラー 高橋恵子さん》

◆OBJは被災地で心のケアとして、孤立防止の活動を支援し、居場所カフェの運営や個別訪問をしてきた。◆震災から時間が経過した今もカウンセリングの依頼が増えている。◆災害時に身体のケガと同様に、心も傷つきケアが必要になる。◆人により異なるが、手当が遅れることで回復が困難になる人もいる。◆これは特別な人のことではなく、全ての人に関わることであり、建物や避難の備えをするのと同じように、心のケアの準備は大切なことだ。◆災害時要配慮者という言葉があるがその枠組みにとらわれず、心のケアはもう少し広い視点が必要になる。◆災害前は普通の生活を送っていた人が災害という極限状態によりケアが必要となる「見えない災害弱者」が少なくない。◆「見えにくい」ケアが必要な人とは「ストレス耐性が少ない人」「極限状態で過去のトラウマの再燃する人」「災害により大切なものを喪失した人」「責任感が強く自分を後回しにし、限界を超えてしまう人」「単身高齢者、移住者、外国人など孤立しやすい人」「発達障害など特性を持った人」などになる。◆なぜ支援が届きにくいかというと「支援する側から見た目で判断できない」「要配慮者などの支援の枠組みに入っていない」「SOSを出す方法がわからない」などの要因がある。◆そのような人達を取り残さないためには地域の関係づくり、日頃の声かけが重要になる。◆そのために平時から災害時のことを学び、支援のプロとつながることや、居場所など日頃から安心して過ごせる場所づくりが大切になる。◆災害時の心のケアとして「みる」「きく」「つなぐ」が実践できるという。◆まず「その人の様子を見る」「心配だと感じたら状態を聞く」その上で「支援とつなぐ」ことが重要で、そのような意識を持つために平時から心のケアについて知ることが欠かせない。◆災害時に誰一人取り残さないために心のケアを地域で考え実践してほしい。

■その他・講演後にOBJから災害時の外国人支援の取り組みやDXによる支援についての紹介があり、災害時に備え、事前に多様な資源と繋がることの大切さが紹介されました。

■葛飾区・社会福祉協議会からの報告

◆葛飾区危機管理課から「福祉避難所の円滑な運営について」として、区の福祉避難所の検討状況が報告されました。◆次に災害時要配慮者支援担当課から「避難行動要支援者対策について」として、災害時要配慮者支援のモデル地域での取り組み状況について報告を受けました。

◆また、社会福祉協議会から「葛飾区における災害ボランティアセンターについて」として災害時のボランティアの受け入れについて伺いました。

■災害時に備えるために、様々な事例を学び、多様な資源と繋がることの大切さを改めて感じました。◆更なる災害対策を進めていきたいと思います。



タウンミーティングの一場面

【雑感】 ◆6月の都議会議員選挙、7月の参議院選挙と大きな選挙が続き、ご声援をいただいた皆さまには感謝申し上げます。◆一連の選挙で極端な主張や排外的と受け止められる主張が飛び交っていたことに、社会の分断が進むのではないかと危惧をしています。◆私は市民活動の延長として政治の世界に飛び込んできました。◆身近な課題を解決するために、現場の現状を知り、当事者の思いを受け止めることから始まるのが政治の役割だと考えてき

ました。◆外国ルーツの子どもへの支援をする方々の話を伺っていると「困った隣人を放っておけない」という思いが根底にあります。◆より良い社会を築くためには不安を煽ることではなく、どうしたらお互いに理解し合えるかが大切だと考えます。◆山積する社会課題について、100%正解の回答を即答できるわけではありません。◆まず課題を共有し、解決に向け共に考えることから始める必要があります。◆残りの任期、初心を再確認し活動を進めてまいります。